

結・たより, Vol.1

発行:神戸 : ウイメンズ・シンクタンク・ユイ

1995.5.31. - 12p

請求記号:震災-6-z26

大震災から四ヶ月余り。
あちこちで復興の活動が始まっています。
しかし「男は仕事、女は家庭」という枠組みが変わらないまま、むしろ震災で引き起こされた諸々の雑事を今まで以上に女性が背負い、その一方で、経済や社会の復興を担うのは男性——という役割分業が固定化したまま、新しい“まちづくり”が、進んでいっているように思えます。

人間らしく、安心して暮らせる豊かなまちづくりには、女性と社会的弱者の視点や力が活かされなくてはなりません。女性たちが、社会の一員として、必要な情報を得、発言し、行動を起こす場が、今、必要だという思いから、

私たちは
ウィメンズ・シンクタンク「ユイ」
を立ち上げました。

「ユイ」は、これまで培ってきたネットワークを生かしながら、ヒューマンなまちづくりに向けて、女性たちの知恵とを集め、社会に表現していく“知恵の芽”（シンクタンク）です。活動を始める中で、被災した心の痛みを癒し、復興のために自分ができることを準備し、力を出してゆきたいというエネルギーが湧いてきています。

何ができるか、まだ模策中ですが、ネットワークの中で助け合って、私たちが住みたい、働きたい「まち」とはどんな「まち」なのか——言葉で行動で表現し、実現の道を探っていきたいと思います。

ウィメンズ・シンクタンク「ユイ」では、会員同士の交流を深め、考える場を提供するため、おおむね隔月ごとに「ユイ・フォーラム」と名付けた集いを開きます。さまざまなジャンルで活躍する人の話を聞いて考えたり、ワークショップに参加したり。もちろん、会員の皆さんが、発表の機会として自由に使って下さって結構です。今後のフォーラムの企画や運営について、御提案・御意見のある方は、最寄りの運営委員までどうぞ。



第1回ユイ・フォーラムを、4月23日午後1時半から、神戸市中央区の兵庫県民会館で開きました。あいにくの雨でしたが、約30人の参加を得ました。テーマは「共に生きる、共に支える まちづくりへの提言」。第1部では、都市計画家の石東直子さんと、死の文化研究者の安達和美さんに、それぞれ40分程度話していただきましたが、お二人とも一貫してお年寄りや遺族ら弱い立場の人の側に立っておられたのが印象的でした。

第2部では、会場の何人かに御自分の現状や、今後の「ユイ」への期待について御意見をいただきましたが、全員で討議をする時間がなかったのが残念です。次回では、参加者全員が討議できる方法を検討したいと思います。

石東さん講演要旨

プロフィール

フリーの都市プランナー。地域の高齢者住宅計画などを数多く手掛ける。震災後、西宮市内の被害状況を調べて専門家による復興支援活動とその事務局も担う。

◇

◇

千里ニュータウンに住んでいますが、結婚前まではずっと神戸育ちの“神戸っ子”です。母は塩屋で一人暮らし、姉妹も神戸に住んでいます。地震で家の中は「よく怪我がなかったな」と思うほどにちゃぐちゃになりました。一瞬の差が生死を分けたと思います。

じっとしていられず、一週間目から西宮市役所へ支援に行きました。電話の取り次ぎや仮設住宅の申し込み用紙の配布を手伝いましたが、その時点で既に入居希望者の6、7割位が高齢者のひとり暮らしや二人暮らしの人のように感じました。一律2Kの26,4平方メートルの仮設住宅では・・・と思いましたが、担当者は「国や県の指示だからやむを得ない」と。

震災でようやく、都市に住む高齢者の問題がはっきり見えてきました。実のところ、日本は随分前から高齢化社会になっていたのですが、お年寄りたちのつましく、自己主張しない生き方に甘んじて行政の住環境改善の手が十分に差し伸べられなかったし、多くの人も気がつかないでいました。

地元地域から遠く離れた地に建てられた仮設住宅に人気がないのも「住み慣れた地域で、できる限り

自立して暮らしたい」という高齢者の強い願望を考えれば当然のこと。風呂や入口の段差など構造上の欠陥も多く、住宅という器だけ作ってその中でだれが、どんな生活をするのかというイメージが無かった、と言わざるを得ません。福祉の職員は当然、高齢者の心身特性を分かっていたはずなのに、なぜそのような見解が反映されなかったのでしょうか。

被害が大きかった地区では、行政が示した都市計画に対して「住民不在だ」と批判が集まっています。さらにその復興計画案を見ると「防災」と「アメニティ（快適に住もう）」との融合性が欠けています。例えば、焼け野原となった長田地区は、戦前あるいは戦後から高度経済成長期に建てられた長屋や木賃アパート、文化住宅が老朽化したまま残っていて、そこに一人暮らしのお年寄りや老夫婦が住み続けていました。階段の上り降りがつらくて一階に住んでいる人が多く、崩れた建物の下で多くの人が亡くなりました。下敷きになっても救出できる元気な人がいなかったのも、あのような多くの犠牲者が出たとも言えます。ところが、それらの問題について深く検討し、解決策を見い出さないまま、以前の都市計画に、防災の要素を加えてそのまま実施しようとしている。十分に検討する時間がなかったこともあるでしょうが、やはり生活感覚のない男性が作った計画案だと思います。



つらい教訓でしたが、震災と避難生活とで「共に生きる」意識が芽生え始めたと感じています。商店再建の場合、5人集まれば共同店舗を建てる融資が受けられるようですが、住宅でもそのようなニーズは高い。一律の仮設住宅を用意するだけでなく、多様なメニューが必要です。仲の良い人たちが数人集まって、一緒に生活し、共同のサロンや洗濯場などの家事室を持つ—そんなコレクティブハウスなどを提案していきたいし、どこかにモデル住宅を作れないかと思案中です。

地域コミュニティーや人間関係も大切。各地のシルバーハウジング（緊急通報システムを備えライフサポートアドバイザーがいる公営住宅）の震災当時の様子をヒヤリングに出掛けたところ、以前からアドバイザーの働き掛けで住民組織を作っていた所は、被災地の真ん中でも混乱はありませんでした。同じ設備を持ちながらバラバラになった所もあり、今後はハード面と同時に、居住者が交流しあって「共に住もう」というライフスタイルを育くむ仕掛けも必要でしょう。

安全に暮らせる住まいは最低限必要でまさに「住まいは人権」です。とくにお年寄りは、住み慣れた町で暮らすことが何より重要なのですから、市場の再建時にシルバー住宅を組み入れるなどの仕組みを作るべき。大掛かりな設備を新設しなくても、お年寄りが町の食堂で毎日食事ができるようにしたり、地域の開業医とうまく連携を取れば「給食サービス」や「緊急通報システム」と同じ効果が上げられます。行政の役割は、個人の間ではなかなか築けない関係を、公的な信用を生かしてつなぐことも。町中にある既存の文化的ストック、人的ストックも活用しながら、だれもが安心して住み続けることができる条件・環境をつくるために、生活者の視点での提案が、もっともっと必要です。

安達さん講演要旨

プロフィール

死の文化研究者。神戸市内の病院で16年間看護婦を勤めた後、米国・ミネソタ大学でフルトン教授に師事。人間の死やエイズ患者をとりまく社会状況などを研究、94年夏に帰国した。

◇ ◇

社会の中でタブー視されている事や、片隅に追いやられている人に関心を持っている一人です。今日は震災の犠牲者や遺族について話をしますが、悲しみを持つ人や死者への対応をみれば、建前を取り払ったその国や地域のありようが見えます。

さて、今回の震災ではだれが、どのように死んでいったのでしょうか。データを見ると、高齢者や女性、子ども、貧しい人など日ごろから社会の隅へと押しやられている人々に犠牲者が集中しており、さらに若者と高齢者が共存していないこれまでの町の問題点も見えてきます。当日は生き延びたものの、その後100人近くの高齢者が避難所などで衰弱死し、約20人が自殺、過労死や労災事故（死者10人、怪我250人）も相次いでいます。GNP世界第2位の国で、なぜこんな事が起こるのでしょうか。人の命の置かれている位置が「経済発展」の対極にあるように感じます。

死者への扱いに対して、災害救助法の「弔慰金」は、世帯主と非世帯主とは倍も金額が違います。なぜ、亡くなった後でさえ、人間の命がランク付けされるのか、やりきれない思いです。

死は残された人の問題でもあります。今は、遺族の悲しみが十分に癒される状況でしょうか？ 私は長田で16年間看護婦をしましたが、焼け野原になった御蔵・菅原通を見て、まるでそこで看護婦として生きた時間そのものを無くしたような気がしました。まして、あの土地でずっと暮らしてきた人の喪失感はどうなにか。合同慰霊祭の遺族の弔辞は、助けきれなかった哀しみや悔しさ、無力感、生き残ったことへの罪悪感に満ちていました。

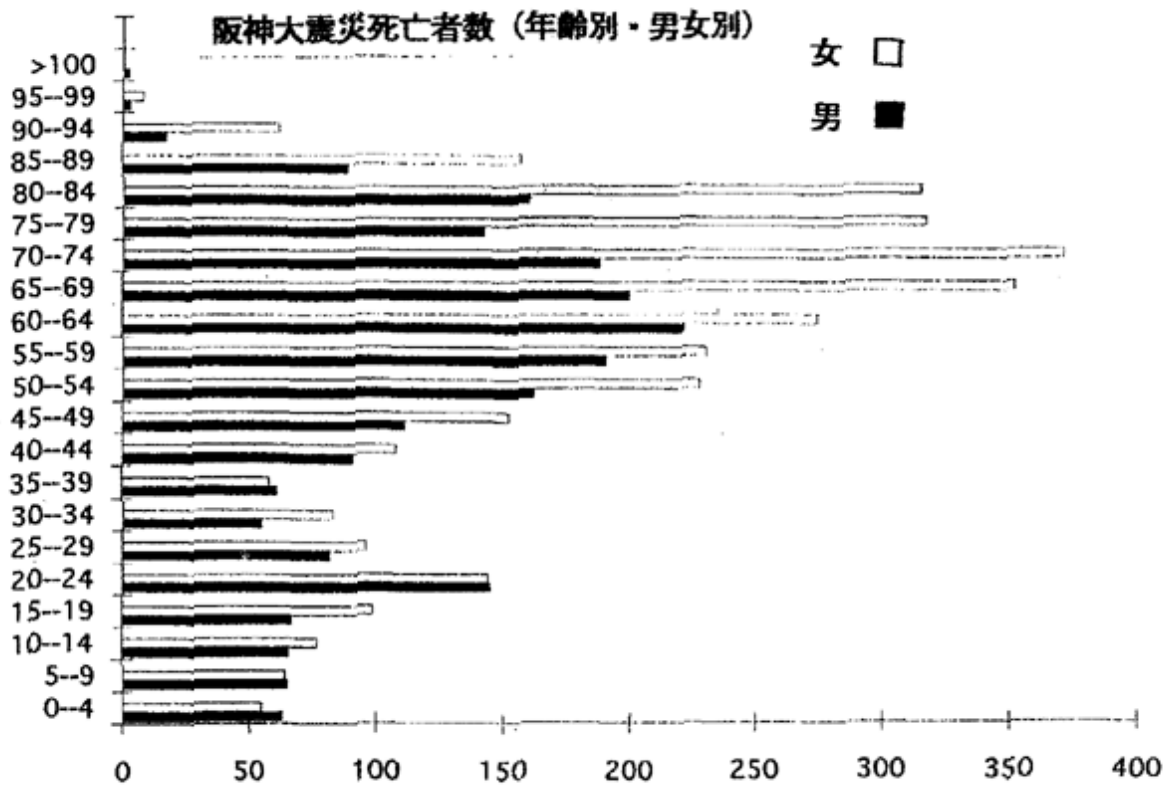
遺族らは愛する人ばかりか、家も、住んでいた地域も失い、明日が見えない極限の生活を強いられます。家は雨風をしのぐだけでなく、家族がそこで集い、寝食をともにする場。それを失った人には無条件で救済の手が差し伸べられるべきなのに、仮設住宅でさえ抽選です。

震災から日がたつにつれ、マスコミの報道も「復興」中心になり、遺族の悲しみは片隅に追いやられています。100日を期に震災に区切りをつけよう—という風潮がありますが「負けない」や「地震に勝つ」というのは強者の言葉です。

死者を束ねて見てはいけません。550分の1でも、それぞれの生きざま・死にざまがあります。神戸新聞学芸欄に、息子を失った母親の詩が掲載されていましたが、彼女は地震の前夜に息子と喧嘩したまま、仲直りの機会を永久に失いました。また、私が偶然出会った灘区のおじいさんは、唯一の話し相手だった妻を失い、全壊した自宅跡に毎日花を持って訪れていました。「妻はきれい好きだったから」と、祭壇代わりの発泡スチロール箱を丹念にふき「病死ならまだしも突然の死で諦めきれない」と。妻を亡くした事は、避難所でも一切口にしていないそうです。

恩師のフルトン教授は「遺族が立ち直るには、個人の悲しみに寄り添う社会であることが必要だ。悲しみを癒す事が許されなければ、自己破壊（自殺、精神異常）が起こる」と言いました。対話や交流のない復興では、傷は癒されず、社会を再建する意欲も沸きません。復興の基本は「強い者は下に、弱い

者は上に」。遺族の交流の場や子どもたちに死の意味を学ばせるような場（物）が必要です。約4万人の遺族の存在を、私たちは決して忘れてはなりません。



「その ひとつの死—震災の朝」

神戸市灘区 杉岡 吉風

少年は その前の夜も
母親とケンカをした
父親のいない家のくらしを

分からない訳ではないのに
仕事から戻って夕飯の支度をする
そのくたびれた母親の顔を見ると
どうしても なぜだか
無性にむしゃくしゃしてしまう
「おかあちゃんのために勉強してえな」
「それしかよう言わんのか」
そんなささいなことから始まって
結局いつものように
少年は家をとび出したのだ
捜しあぐねて母親は独り その夜
あんな子を産まなければよかった—
初めて そんなことを思った

どこで一夜を過ごしたのか
それは分からない
おそらくどこかで縮こまりながら
遅い夜明けを待っていたのだろう
薄闇の中 歩く少年を
新聞配達の人が見つけた
五時頃のことである
少年も誰かに見つけてほしかったに違いない
その人につきそわれて家に戻った
それが 五時半前
蒲団にもぐり込むなり 少年は
すぐに深い眠りに落ちた
そして その眠りは 再び
覚めることのない眠りだった
五時四十六分 突然大地猛りうねり
家は突き上げられ叩きつけられた

助け出された母親は車椅子に座り
どうしてあんなことを思ったのだろう...
そして 私もあの子と死にたかったと
梁に押し潰された両膝を
その小さな拳で
ある限りの力をこめて
打ち続けている

それは五千数百の死の

第1回ユイ・フォーラム

参加者の声

- 地震以降、老後の心配が深刻に。個人の財力だけにのっかかるのではなく、安心して老いることができるシステムの構築を。（神戸・灘、女性、40代）
- 自宅が全壊で、姫路に“脱出”。腰を傷め、長時間通勤がこたえたが、職場ではそのしんどさをわかってもらえなかった。職住接近が何より大事。
（神戸・中央、男性、50代）
- この震災は天災だけでなく人災の面もある。被災して価値観が変わった。今できることを今やらねばならないと感じたことを忘れず、大事にしたい。
（西宮、女性、40代）
- 被災者はなかなかコミュニティレベルの「まちづくり」まで発想がいかず、まずは自分の「家づくり」。自分の家をこうしたいと思うのと同じ位、街の青写真描けるよう、様々な分野の人に支援して欲しい。（神戸・東灘、女性、40代）
- 被災地に住民が帰ってこれるようになるには、建築基準法の規制を大幅に緩和するしかない。どんな立派なプランでも住む人がいなければ意味がない。下町を人工的にでも作ること。
（大阪市、男性、50代）
- 震災で地域コミュニティの必要性を痛感。仮設住宅の問題も大きな単位の行政だけでなく、小さな地域単位の代表も参加して場所選びなど進言すれば避難者の声が反映できるのでは。
（神戸・中央、女性、40代）
- 公園や校庭に仮設住宅がびっしり建ち子どもたちの遊び場がなくなった。大人には「少しの辛抱」でも、子どもにとっては長すぎる我慢。どんな時でも、ひなたぼっこや遊びの歓声、ボールの音などが消されることのない場所が設けられれば。（西宮、女性、年齢不明）
- 建築士でボランティアの建築診断をしたが、あの時点ではむしろプレハブメーカーの営業活動の方が復興に直接役立ったのでは...と虚しさを感じる。常日頃から、子どもの社会教育としてまちの安全を考える（建築家がボランティアで講師になって）取り組みかできないか。
（大阪市、男性、40代）
- ボランティアで神戸にでかける事が、「すごい」と錯覚されているが「何かしたい」という思いを地元に戻元していく事が大事。自分の住む町を知り、人を知り、愛着をもつことがまちづくりの第一歩で

は。（明石、女性、30代）

- 防災を重視するあまり、要塞のような都市になってしまうのが心配。緑のまちづくりを進め、街角にポケットパークを作る。「行政が作りました」的のものでなく、住民同士が花作りなどの作業を通じて、有機的なネットワークを形成する場に。（大阪市、女性、30代）

- 平常時によく使うもの（ハードもソフトも）が、災害時にも生きてくる。身近な公園やお年寄りが町の食堂を気軽に利用できる仕組みなど、どんどん公的に進めてほしい。（神戸・東灘、女性、50代）

住まい、まちに関して

運営スタッフの意見提言

中川俱子（建築家）

- 住み良い低密度の集合住宅を建設すること。具体的には（1）バリアフリー（誰にとっても使いやすい構造）（2）いろいろな年代層が住む（例：1階は高齢者、2階は若夫婦、3階は単身者）（3）食堂保育所、美容室などの店舗が混在（4）縁側のある住まい、近所の人との付き合いが楽しい住まいを実現する。

- 職住接近のまち、歩ける範囲で生活できるまちづくりを。

相川康子（新聞記者）

- 家屋の構造・材質とともに見直しを。

「どんな地震にも壊れない家」はあり得ないので、せめて壊れる時に居住者を傷つけない構造（瓦は落ちて柱は折れないとか）にならないか。また、壁や天井が石膏ボードでは吊具や家具、高齢者のための手すりを固定するのが難しい。

アスベストや化学薬品を含んだ建材も、できるだけ使わないように。

- ライフラインなど「大規模・集中」から「小規模・分散」に転換を。雨水利用タンクや井戸、合併浄化槽など個人宅や地域単位で備え、使いこなす。墨田区の路地尊（地域のコミュニティ広場を兼ねた地下雨水タンク）などを参考に。

尼川洋子（情報コーディネーター）

- 地域のコミュニティづくりのためにもっと工夫が必要。小学校区など、歩いていける範囲内に学校、保育園、学童保育、ディケアセンター、共同作業所、公園、コミュニティセンター、図書館、病院など地域のつながりを深めていけるような公的施設を造る。

- 施設・設備を運用するのは「人」。

コミュニティーの結び目になるコーディネーター（鍵を持っているだけの管理人ではなく、事業やネットワークができる人）を、行政職員として配置。現在、地域とあまりつながりのない単身者や共働き世帯層を引き込む工夫をする。

○「提言」紹介

男女共生のまちづくり提言：中間報告

男女共生のまちづくり推進会議（兵庫県立女性センター）

震災後すぐ、1月24日から被災地神戸の真っ只中で女性の相談窓口を開設し、なかなか社会の表舞台には出てこない震災にまつわる女性の深刻な悩みを受けとめて、“復興に女性の声を”と迅速な動きを展開した兵庫県立女性センターの活動は私たち女性にとって心強いものであった。

この提言書は2月から3月にかけて、尼崎・神戸・明石・洲本と4ヶ所で地域フォーラムを開き、震災下での女性の活動や意見も反映させながら、「男女共生のまちづくり検討委員会」（福祉・労働・家庭・地域活動・建築・人権・民族問題など13分野の専門家からなる）で検討を重ね、作られたもの。4月28日、中間報告として発表された。

「提言書」は労働、家族、子育て、福祉生活、こころ、からだ、障害者問題、外国人問題、文化、住宅、生涯学習、情報住民と行政、まちづくり、という幅広い視点で構成されていて、『復興のまちづくりはあらゆる人々がまちづくりのプロセスに参画できるシステムを工夫する中で取り組んでいかねばならない』ことが強調されている。

女性の思いを受けとめ、女性たちの力を集めて、男性主導ではない復興のまちづくり提言が出たことで、まちづくりの新しい方向が見えてくる。

いえづくり・まちづくり

長谷川 京子（弁護士）

阪神大震災はわずか数十秒間の揺れで多くの家やまちの施設を破壊し、ライフラインを寸断した。交通網やライフラインは復旧しても、住まいは容易に再建できそうにない。しかし、住まいはそこに住む人にとって、休息・憩い・育ち・癒しの拠点、そして近隣とのコミュニティの拠点、学び働きに出る拠点という意味でもっとも基本的な生活の基盤であるから、これの再建なしに震災後の生活の立ち上がりは始まらない。市民の生活を再建しまちを生き返らせるためには、破壊された家屋等が再築され、もとの住民が戻り、震災前にあったコミュニティ以上のものが育たなければならない。

● 家の再築を困難にしている要因

第1に経済的要因、第2に法的規制要因、第3に分譲共同マンションの決議にからむ要因である。経済的要因はいうまでもなく、不動産価格自体の高さに由来する。今の家の値段は、普通のサラリーマンが20年も30年もの間、妻の献身的な内助の功を得ながら間断なくかつ減収なく働くことを前提に、目一杯のローンを組んで、ようやく買えるような高さである。したがって建て替えをしようにも、高額な再築資金を出す蓄えもなければ、新たなローンを組むことも難しい。借家では、特別法で借家人が借家の敷地について借地の申し出をして自分で再築する道が認められたが、借家人・家主双方が高齢者でお金がなく、再築できないケースが少なくない。

法的規制要因には、都市計画にかかわる建築制限のほか、建ぺい率・容積率、道路接面幅・道路後退等の規制がある。前者はもとより後者の規制も、倒壊した建物の建築後に設けられ加重されたものが多く、多少の緩和処置があっても震災前と比べて建物規模を相当削減せざるを得ないものが多く、結局再築不能になるケースも少なくない。

分譲マンションでの共有部分の補修・建て替えなどの建物全体にかかわることは法律で区分所有者の決議で決める建前になっているが、突如建物が倒壊してなくなってしまうたり、建物の1階層だけが破壊される事態は予想していない。被災した現実を前に話し合っても、過大な経済的負担のほか規制の結果、従前と同規模の建物を再現できない不利益を伴うだけに再築か補修かをめぐり、各自の専有部分の状態、年齢、収入条件などの個人的事情もあいまって、譲歩の余地のない熾烈な意見が対立し、出口の見えないケースが多い。

● もとのところへ戻ることの難しさ

仮に分譲マンションが再築できても建物規模が縮小すれば、はみ出す居住者がでる。借家が再築されても、再築費用を転嫁した新規家賃では従来の借家人であった高齢者はもはや借りられないかもしれない。

● 公的な支援を

しかし、まちは人が住むところで、人の生活の再生を抜きにまちの再生はあり得ないのだから、個人の力の及ばない部分はまちづくりの過程のひとつとして、公的な支援を惜しむべきではない。例えば住まいの回復を支援するという立場で建物の再築を促すために、★分譲マンションの立て替え決議が不能でも建物全体の見地から立て替えが必要なら決議に代わる裁判所の許可ができるようにし、反対者の権利の買取請求を認める、★自治体による底地の買い上げをもっと積極的に実施して再築資金の捻出を援助する、★マンションの区分所有者らの権利を買い上げ、跡地に公営住宅を建設したり修繕して公営住宅にし、もとの区分所有者を賃貸人として優先入居させるなどの事ができないだろうか。また住民が戻れるようにするために、★建替後の民間借家の賃料が高くて戻れないというのなら家賃補助で低家賃でも安全な借家を供給し、★再築後の建物縮小により住まいを失った人には公営住宅への優先入居権を与えてはどうだろうか。

まちはひとである。大規模な被災からまちが立ち直るために、今こそ市民の住まいの再建をまちづくりの投資と割り切り、広く厚く支援すべきだと思う。

阪神大震災と緑

林 まゆみ

プロフィール ランドスケープ プランナー

●村山首相の弁

震災後多くの建物が倒壊した中、公園の樹木が無償で生き残ったことが、記者団との間で話題になった時、「やっぱり木を増やすといいんだね。あと公園も増やしたり。」とは、大震災の直後の村山首相の漏らした感想である。これ程の大震災を経験して多くの市民もまた公園や緑の存在意義をさまざまな形で再認識したことであろう。

●緑の強さ

震災の直後の町並みの中で私たちは、多くの緑が殆ど損傷を受けない形で起立しているのを目にした。例えば国道2号線などの主要幹線沿いの街路樹は家屋の倒壊を支え、道路の寸断を救っているし、また庭木が住宅の倒壊を支えている例も多い。長田区の大国公園などでは、焼け止まりに耐火構造の建築物と共に公園緑地や樹木が効果を発揮している。住宅地ではブロック塀や石垣が倒れている中、生け垣や庭木が損傷無くそのままの姿で立っている。震災から3ヶ月経過した5月現在では全焼したかに見えていた長田区の公園の樹木から新しい芽がふき初め人々の関心をひいている。

●公園と避難

筆者が参加した阪神大震災緊急調査（日本造園学会阪神大震災調査特別委員会）の結果をみると神戸市6区と芦屋市、西宮市を合わせて被災当初は75ヶ所で、また2～3週間後は92ヶ所の公園が避難所として利用されている。震災から日を追ってその数は増えているのである。ヒアリング調査では、震災直後は車の中や親戚、知人の家で過ごしその後に公園にテントなどを張った例が多いことがわかる。テントは家庭用のものの他、自衛隊のテントや単に防水シートを張ったものまで様々である。公園に避難する主な理由としては、・自宅から近い・小学校などの避難所が一杯・避難所ではプライバシーがない・テントの方が自由がきき家財も持ち込める・建物より地震の際安心などの理由であった。また避難経路に関しては、倒壊家屋や車の渋滞により、移動に困難を極めたという人が多かった。直下型地震直後の極限状況における行動を推察するに胸に詰まるものがある。しかし震災前から地域のコミュニティ活動の盛んなところは避難テント村としての立上がりも早く、自治会館や福祉センターなどの救援拠点の隣接しているところではより充実した避難拠点となっている。

●避難所および避難公園の避難圏域調査

さらに別に行った調査では、避難所および公園の避難者がどのくらいの距離からどういう状態で避難したかという事例を調べた。被害の大きかった神戸市の6区から30ヶ所をサンプリングしたがその結果以下のことがわかった。

(1) 避難所には・地域密着型・広域型・混在型3つのタイプがあるが、阪神大震災においては、地域密着型が多かった。(2) その中でも250m圏域の避難所に避難する場合が多くそこであふれた人々が、より遠隔地の避難所に避難した。(3) 避難所の選択要因としては・古くから避難所として知られていた・近くに公園や空地があり、潤沢なオープンスペースがある・地域コミュニティによる情報伝達などの要因が考えられる。(4) さらに避難者の圏域の分断要因としては、国道、高速道路、鉄道、河川等があるが、とくに国道43号線の分断は大きな影響があった。(5) 小学校の校区が、避難所の選択や、情報の伝達範囲としても大きく影響を及ぼしていることがわかった。

●むすび

以上のことから、次の提言をしたい。すなわち、(1) 緑や公園を官民双方ともにできるだけ増やし水域や小動物にまで配慮した豊かな自然を街に取り戻す。(2) 街区公園の誘致圏内である半径250m以内の地域に、アクセス可能(分断要因や地域コミュニティ、校区に配慮)な避難所および公園を適宜配置する。(3) 避難地には物資や情報の支援拠点となるセンター的な施設と共に地域に解放された公園や空地などのオープンスペースをできるだけ確保する。(4) 避難経路の確保(これは道路を確保するだけでなく、水や緑をネットワークすることも重要である。)(5) 以上の点に加えて、ソフト面、すなわち災害時に相互扶助的な機能をもたらすコミュニティの育成やの情報伝達機能のシステム化などの検討が急がれる。

BOOK

「女たちの阪神大震災」

猪熊弘子編著 朝日新聞社

1995. 3 ￥680

地震直後から1ヶ月の間の女性たちの生活ぶりと気持ちを聞き書きして、まとめた本である。阪神大震災緊急発刊! 後世に残す大震災の記録シリーズとして出版されたものだが、書店に並んでいるのを最初に見た時には“えっ、こんな最中に文章を書けてた人がいたの?”と驚いただけで、まだ読む気はしなかった。

4ヶ月余りたって、ページをめくって“ああ、この通りだったなー”と、もはや自分の中で体験が風化しつつあるのに気づかされる。

『男たちが「復興」の2文字に血眼になっている間、水を汲み、洗濯をし、食料を買い集め、子供の世話をしたのは誰だったのか。ライフラインが寸断された中で、生活を維持する。女たちの過酷さはあまりにも伝えられていない』

登場する“女たち”には知人も何人かいる。読みながら、この時代に生きて、阪神大震災を体験した女性たちは多かれ少なかれ、生き方を変えていくのではないかという思いがした。(尼川)

○ウイメンズ・シンクタンク「ユイ」 会員募集

ウイメンズ・シンクタンク「ユイ」は阪神大震災に遭遇し、被災地で生活している女たちが、“しゃべってるだけでなく、何かやろうよ”と立ち上げたグループです。異なる業種や分野をこえてネットワークしながら、ヒューマンなまちづくりをめざします。運営のモットーは「ゆるやかに、楽しく、元気に！」です。

「ユイ」は運営スタッフ、賛助会員、ニュースレター講読会員で構成されます。人と人の知恵と力の結び目「ユイ」とネットワーキングしませんか？

賛助会員

趣旨に賛同し、活動を支援する。

会費（年間）1口3,000円

- *シンクタンク「ユイ」の資源を活用できます
- *ニュースレター（年 5回）をお送りします
- *フォーラムの案内を差し上げます

講読会員

ニュースレターの定期講読

会費（年間）2,500円

- *ニュースレター（年 5回）をお送りします
- *フォーラムの案内を差し上げます

運営スタッフ

中川 俱子（建築家）

長谷川京子（弁護士）

尼川 洋子（情報コーディネーター）

安達 和美（研究者）

相川 康子（新聞記者）

田村 房子（翻訳者）

連絡先

〒658神戸市東灘区本山中町4-6-8

「アルプラン」内

FAX：（078）453-3541

☆ 「ユイ」からのお知らせ

まちづくりの基本は住まいです。安全で住みやすい住宅を建設するための住宅相談を開設します。お気軽にご相談下さい。

相談受付：アルプラン事務所

日時：電話の上、日時を決めて下さい

電話：（078）412-6621 Fax. （078）453-3541

☆ 「結・たより」2号の原稿募集！

テーマは『震災で見てきたこと』。400字以内。

締切り6月30日。下記へお送り下さい。

〒657 神戸市灘区鶴甲4-3-19-301 尼川 洋子宛

☆ 阪神・淡路大震災関係資料を集めています！

震災地域の真っ直中に位置する国立の研究・教育機関として、神戸大学は震災に関する記録、調査・研究報告、シンポジウム講演会記録などあらゆる資料を集め、永久保存する計画をたてています。情報を下記までお知らせ下さい。

〒657 神戸市灘区六甲台町2-1 神戸大学附属図書館 情報管理課情報管理第一掛 電話
(078) 803-0423 担当：稲葉洋子

第2回ユイ フォーラム&ワークショップ

テーマ： **ボランティア活動をまちに根づかせる**

報告者： 中村 順子さん（東灘・地域助け合いネットワーク代表神戸ライフ・ケア協会理事）
森 綾子さん（宝塚市社協ボランティア活動センター所長代理）

日時： 6月24日（土）午後1：30-4：30

会場： 兵庫県立のじぎく会館 201号室
神戸市中央区山本通4-22-15 TEL (078) 242-5355

参加費： 800円（資料代）